

『試行的利用』 ナノテク設備を活用する際の 利用料(最大20万円)を助成します。

募集要項

新型コロナウイルス感染拡大を受け、「技術代行」のみ、
助成致します。(利用料・消耗品のみ)

(1)【若手研究者枠】

39歳以下の研究者が筆頭となり申請できることとする。なお、過去のナノテクノロジープラットフォーム利用の有無は問わない。原則、年度内に1回までとする。※コロナウイルスの影響がある場合は例外を認める。

※令和2年4月1日～令和3年3月31日の間39歳以下であること。

※研究・教育機関に所属していること。

採択額: 上限20万とする。

(2)【小企業・ベンチャー企業枠】

資本金3億以下、または従業員200名以下の企業の社員が申請できることとする。なお、過去のナノテクノロジープラットフォーム利用の有無は問わない。原則、年度内に1回までとする。

採択額: 上限15万とする。



<https://www.nanonet.go.jp/yp/>
合成HPのカテゴリから探せます。

利用までの流れ

利用したい実施機関と
相談

実施機関から
試行的利用の申請

審査(1週間ほど)

採否の結果

採択となれば
利用の開始!

地図の参画機関の
装置が使えます。

